

神奈川県立厚木清南高等学校 平成 26 年度不祥事ゼロプログラム年度末検証について

1 趣旨の確認

- (1) 不祥事の未然防止を図る。
- (2) 不祥事防止の観点から、課題を抽出し、課題ごとの目標設定及び目標設定のための行動計画を定める。
- (3) 職員全員参加でこのプログラムを策定し、継続的に実施し、検証を行う。

2 課題と目標（達成すべき内容）の検証

	課 題	目 標（達成すべき内容）	検 証	
			1	2
1	不適正経理処理の再発防止	○適正な私費の徴収・執行を行う。		○
2	個人情報等管理・情報セキュリティ対策	○USB メモリ等記憶媒体の適正な取扱い。 ○個人情報の発送時、配付時の複数人でのチェック。 ○携帯電話への児童・生徒等の個人情報の登録状況の確認。 ○その他、個人情報流出を未然に防止する。情報セキュリティの対策を行う。		○
3	セクハラ、わいせつ行為	○セクハラ、わいせつ行為を未然に防止する。	○	○
4	体罰、不適切指導	○生徒の人権に配慮し、体罰等が起こらないようにする。		○
5	業務執行体制	○業務執行体制を整え、不祥事を防止する。（成績処理、進路関係等）	○	○
6	交通事故防止 酒酔い、酒気帯び運転防止	○交通事故を未然に防止する。 ○酒酔い運転、酒気帯び運転を未然に防止する。		○
7	公務外非行	○公務外の不祥事を防止する。		○
8	履修指導	○必履修漏れ、単位数不足等々を未然に防止する。	○	○
9	教育相談	○一人ひとりの生徒に応じた適切な支援をする。	○	

（検証欄：○＝実施、1：第1回検証8月、2：第2回検証2月）

3 行動計画の確認

(1) 「事故防止会議」体制

- ① 総括会議の構成員を以て事故防止会議とする。
- ② 事故防止会議の事務局は学校管理運営グループとする。
- ③ 事故防止会議は月1回のペースで開催する。
- ④ 事故防止会議は月1回のペースで全職員対象の不祥事防止会議を行う。
- ⑤ 上記④以外に、事故防止会議は必要に応じて、不祥事防止会議を随時行う。

(2) 課題についての取り組みの検証

① 課題1～7

「教育委員会・不祥事ゼロ運動」に係る職員啓発資料等を活用して、全職員対象の不祥事防止会議を中心に取り組むことができた。

② 課題8「履修指導」…課程ごとに履修指導研修会を実施した。さらに今年度は三課程合同履修研修会(1/30)を実施した。

③ 課題9「教育相談」…教育相談研修会を実施した。

④ 12月19日(金)に外部講師による不祥事防止研修会を実施した。

⑤ 1月23日(金)に校内講師任による人権研修会を実施した。

(3) 事故防止会議・不祥事防止会議の活動状況について

4月	事故防止会議 4/11 ○新しいスタートを切る！
5月	不祥事防止会議 (全 5/16・定 5/15・通 5/15)
6月	事故防止会議 6/6→不祥事防止会議 (全 6/24・定 6/16・通 6/27) ○コミュニケーションをとる。 ○セクシャルハラスメントを理解する。
7月	事故防止会議 7/4→不祥事防止会議 (全 7/8・定 7/22・通 7/11) ○業務の進め方に気を配る！
8月	事故防止会議 8/1
9月	事故防止会議 9/8→不祥事防止会議 (全 9/26・定 9/19・通 9/19) ○パワハラを起こさない。 ○STOP! ザ・セクシャル・ハラスメント
10月	事故防止会議 9/30→不祥事防止会議 (全 10/24・定 10/16・通 10/16) ○当事者意識を持つ！ ○体罰 授業中編
11月	事故防止会議 11/7→不祥事防止会議 (全 11/28・定 11/20・通 11/28) ○適正な業務執行を意識する！
12月	事故防止会議 12/5→不祥事防止会議 (全 12/24・定 12/18・通 12/11) ○ソーシャルメディアの私的利用に気をつける！ 外部講師による三課程合同不祥事防止職員研修会 12/19 『教職員の体罰およびセクシャルハラスメントの防止』
1月	事故防止会議 1/30→不祥事防止会議 (全 1/16・定 1/22・通 1/8) ○気を引き締める！ 校内講師による三課程合同人権研修会 1/23 『しょうがいのある方、外国語を母国語とする方の視点に立って』
2月	不祥事防止会議 (全 2/6・定 2/13・通 2/20)
3月	不祥事防止会議 (全 3/25・定 3/24・通 3/20)